

尾張旭市上下水道事業経営審議会について

1 審議会の概要

水道事業及び下水道事業の適正かつ安定的な運営を図るため開催し、次に掲げる事項について調査審議します。

- (1) 水道料金及び下水道使用料に関する事項
- (2) 水道事業及び下水道事業の運営及び経営に関する事項
- (3) その他市長が特に必要と認める事項

2 審議会委員について

任期 : 2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

委員数 : 6名

委員構成 : 学識経験者、各種団体の推薦する者、
水道又は下水道使用者（市民公募の可能性あり）、その他市長が認める者

委員報酬 : 6,400円（1回あたり）

3 令和7年度の開催予定について

回	日時	検討内容予定
第1回	令和7年5月12日 午後3時～（本日）	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水道料金及び下水道使用料について（諮問） ・水道事業の概要 ・水道事業の経営状況 ・下水道事業の概要 ・下水道事業の経営状況
第2回	令和7年7月7日 午後3時～	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水道料金及び下水道使用料について
第3回	令和7年9月11日 午後1時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水道料金及び下水道使用料について
第4回	令和7年10月20日 午後3時～	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水道料金及び下水道使用料について（答申）